
● 2022年4月27日 NACSメールニュース 88号 ●

消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

若葉が目眩しい季節を迎えています。いよいよ5月。5月は「消費者月間」です。

消費者基本法の前身である消費者保護基本法が1968年の5月に施行されたことを記念して、1988年に5月が「消費者月間」定められました。

今年の「消費者月間」のテーマは「考えよう！ 大人になるとできること、気を付けること—18歳から大人へ」です。

その趣旨や過去のテーマについては以下のURLをご覧ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/gekkan/2022/assets/consumer_education_cms202_211214_0001.pdf

今月号も盛りだくさんです。最後まで目を通していただけますと幸いです。

<<< Contents >>>

1. NACSからのお知らせ
 2. 消費者トピックス
 3. 消費者行政の動き 2022年3月21日から2022年4月23日まで
-

=====

1. NACSからのお知らせ

=====

<オンラインで参加できる公開学習会等のご案内>

■河上正二会長によるオンデマンド動画講座「基礎から学ぶ民法講座(6回シリーズ)」

民法を1条から最後まで、消費者法の第一人者である河上正二氏による解説で、6回で学習しようという、大変欲張りな講座です。

講座料(「鳥瞰民法」(河上正二著、信山社刊)を含む。)は1万円。

ただし、NACS会員及び賛助会員の社員は7500円、今年1月以降のNACS入会者は特別価格の2千円です。

なお、六法をお持ちでない方も多いことから、河上会長が信山社にお声がけくださり、2021年版ですが、「法学六法」を信山社から付けていただけることにもなりました。

詳細とお申し込みは <https://nacs-east.jp/archives/2239>

■無料オンライン学習会「改正個人情報保護法 新ガイドラインについて」

5月28日(土)10時から正午まで、個人情報保護委員会事務局の佐脇審議官を講師にお招きして、改正法のポイントを分かりやすく説明いただきます。

参加費は無料です。詳細とお申し込みは <https://nacs-east.jp/archives/2315>

<NACS 公式チャンネル 今月の新作>

今月もたくさんのご新作動画を公開しました。力作揃いですので、是非ご視聴ください。

■NACSのSDGsシリーズ

- <食品ロス削減>九州から初投稿！テンポよく、大根1本使い切りますよ(3分)

https://www.youtube.com/watch?v=1-MOc2f_DgQ

- <食品ロス削減>九州支部より第2弾！シンプル！簡単！余った大根は部位別に美味しく食べられます！(3分)https://www.youtube.com/watch?v=7_w-3A_yW-Q&t=61s

- 私たちの生活とプラスチックゴミ(西日本支部)(10分)

<https://youtu.be/KySBoldmxmY>

■すみれさんのわくわくインターネットライフ・シリーズ

- <シリーズ No.12>アプリのインストールについて(14分)

<https://www.youtube.com/watch?v=sz9k6Teo0nI>

- <シリーズ No.13>コード決済について—〇〇ペイについて正しく理解するために(18分)

https://www.youtube.com/watch?v=BhN3nutZz_0&t=84s

- <シリーズ No.14>コード決済について(中国支部より、広島弁バージョン)(16分)

<https://www.youtube.com/watch?v=vwkSkTcYBjw>

- <シリーズ No.16>予約サイトで手配旅行(東北支部)(8分)

<https://www.youtube.com/watch?v=bDeJKrM2i9g>

<ご紹介>

日本女子大学の細川幸一先生と加藤絵美先生が、2021年の日本消費者運動史研究報告として、「長見万里野(おさみまりの)さんに聞く 日本の消費者運動史—日本消費者協会とともに歩んだ60年—」を刊行されました。日本の消費者運動を知るうえで貴重な資料です。日本消費者協会の[こちらのページ](#)からお読みいただけます。

=====

2. 消費者トピックス 法改正の動きについて

=====

■「建築物省エネ法」改正案、今国会提出へ

『2030年度までに13年度比で温室効果ガス46%削減の実現』を現実的なものにするために、そして快適で健康的な断熱性の高い住宅を広げていくために、「建築物省エネ法」の改正

案が今国会に提出されることになりました。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000920.html

改正案のポイントは、

- ・全ての新築住宅・ビルへの省エネ基準適合義務化
- ・販売、賃貸時における省エネ性能表示の推進
- ・省エネ改修に対する金融支援
- ・自治体が定める区域内での建築士から建築主への再エネ導入効果の説明義務の導入
- ・建築物への木材利用推進のための規制緩和(CO2 固定化に貢献)

などです。

日本の住宅の断熱性能は欧州に比べて大変低く、それすら守られていない新築住宅が存在したことは非常に問題でした。

今回の法改正ではそれがようやく「適合義務化」されますが、次のステップとしてはエネルギーをたくさん使用しなくても快適な暮らしができるレベルまで、この基準を引き上げていくことが必要となります。

住宅の省エネ性能は光熱費にも直結するため、消費者としては表示の義務化も求めているところですが、こちらも法改正によって表示が広がっていくことをまずは期待したいと思います。

法案提出が先送りされる見通しだった状況を変えるべく展開されていた署名活動にご協力くださった皆さま、どうもありがとうございました。<https://chng.it/JVsjWccLKx>

本法案の成立まで、見守っていきたいと思います。

(文責:村上千里)

■消費者契約法ならびに消費者裁判特例法の国会での進捗状況

3月号では、今国会への提案のところまでお伝えしましたが、夏の選挙対策のためか、会期の延長は難しいということで、考えていた予定より早く審議が始まりました。

実際にどのような議論が進んでいるかについては、参議院、衆議院のインターネット中継録画で検索できます。

議論としては、立憲民主などが、審議会の取り纏めを取り入れた対案を作り、新たな取消権の創設や、サルベージ条項についての改訂を求めましたが、若宮大臣や高田次長の答弁に変化はありません。

4月12日の衆議院の消費者問題特別委員会では、参考人として、野々山弁護士、消団連の三谷氏とともに、NACS 河上会長も登壇されました。

消費者契約法について、「小さく生んで大きく育てるといはずが、捨て子になっている」との指摘もありました。4月19日に特別委員会で、21日には14項目の付帯決議とともに衆議院本会議で可決、5月連休明けより参議院での議論開始の予定です。

<参議院> 消費者問題に関する特別委員会

[参議院インターネット審議中継 \(sangiin.go.jp\)](http://sangiin.go.jp)

○3月9日 若宮大臣からの国会への発議について発言

○3月11日 川田龍平議員 消費者契約法に関する質疑

○3月11日 消費者問題に関する特別委員会

<衆議院>

[衆議院インターネット審議中継 \(shugiintv.go.jp\)](http://shugiintv.go.jp)

○3月25日 本会議 立憲民主党 消費者被害防止法の提案 柚木議員、吉田議員

○3月29日 消費者問題特別委員会 立憲民主 吉田議員の質問、若宮大臣の答弁

○4月7日 消費者問題特別委員会 自民党 稲田議員の質問、若宮大臣の答弁

○4月12日 消費者問題特別委員会 参考人 河上会長、野々山弁護士、消団連三谷氏
(2時間24分)

https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=53906&media_type=

○4月19日 消費者問題特別委員会 12日の参考人答弁を参考に、立憲民主党 湯原委員、吉田委員の質問 特商法の書面電子化についても言及、若宮大臣 宮路政務官から答弁、維新の会 浅川委員から学校での金融教育等について質問。全会一致で可決。附帯決議(14項目)も全会一致で可決。

○4月21日 衆議院本会議で可決成立 参議院へ
(文責:大石美奈子)

=====
3. 消費者行政の動き 3月21日から4月23日まで
=====

【消費者庁】

<伊藤長官定例記者会見>

3月23日、4月1日からの成年年齢引き下げを控え、注意喚起と相談窓口を案内

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/028125.html>

3月30日、食品表示基準改正のQ&Aの紹介と、4月1日から施行される法律関係として、成年年齢の引き下げ以外に、平成29年に義務付けされた加工食品の原料原産地表示制度が完全施行されること、プラスチック資源循環法を紹介

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/028253.html>

4月6日、消費者教育ポータルサイトのリニューアルについて

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/028340.html>

4月13日、毎年10月に実施される食品ロス削減月間のポスターデザイン案の募集について <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/028429.html>

4月20日、5月は消費者月間であること、令和4年度のテーマは「考えよう!大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」を紹介等
<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/028560.html>

<新着情報より>

3月28日、「令和3年度新たな加工食品の原料原産地表示制度に係る表示実態調査結果」を公表(PDF)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/assets/food_labeling_cms202_220328_01.pdf

3月29日、各省庁による生活者・消費者向けの教育・情報提供リンク集を掲載
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/information_link/

3月30日、「消費者保護のための啓発用デジタル教材を活用した調査実証事業における報告書」を公表 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/028126/>

3月30日、食品表示基準、「食品表示基準 Q&A」を更新
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/#laws

3月30日、見守りネットワークの取組事例集を掲載
https://www.caa.go.jp/policies/future/project/project_007/assets/cms_future201_220330_101.pdf

4月1日、成年年齢引き下げ後の若年者への消費者教育推進方針について (PDF)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/basic_policy/assets/basic_policy_220401_0001.pdf

4月6日、消費者教育ポータルサイトをリニューアル <https://www.kportal.caa.go.jp>

4月8日、令和3年度消費者の(食品ロス削減に関する)意識に関する調査結果を公表(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/assets/consumer_education_cms201_220413.pdf

4月13日、「よりよい買物の仕方を考えよう—エシカル消費ってなあに?—」を活用するためのデジタル教材を掲載

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/ethical/material/

4月15日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による消費行動の変化等に関する研究プロジェクトにおける令和2年度アンケート調査結果について(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/future/icprc/research_002/assets/future_caa_cms201_220407.01.pdf

4月18日、「PIO—NET を利用した消費者問題の傾向分析のリサーチ・ディスカッション・ペーパーを公表(PDF)

[概要版]

https://www.caa.go.jp/policies/future/icprc/research_004/assets/future_caa_cms201_220418.01.pdf

[全体版]

https://www.caa.go.jp/policies/future/icprc/research_004/assets/future_caa_cms201_220418.02.pdf

<注意喚起>

●いわゆる「先払い買取現金化」に要注意!(3月23日)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_026/

●違法な年金担保融資を絶対に利用しないで!(4月1日)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_026/#caution_003

<行政処分>

■景品表示法に基づく行政処分

3月23日、古田商事(株)に対して措置命令 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/027994/>

3月24日、(株)EE21 に対して措置命令 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/028011/>

3月29日、(株)ハウワイに対して課徴金納付命令

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/028043/>

4月5日、(株)W-ENDLESS に対して措置命令

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/028234/>

4月15日、大幸薬品(株)に対して措置命令 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/028385/>

< 推進会議・委員会等 >

■ 特定商取引法等における契約書面等の電子化に関する検討会

第7回ワーキンググループ(3月3日開催) 議事録を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/meeting_materials/review_meeting_002/027772.html

■ 景品表示法検討会

第1回(3月16日開催) 議事録を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/meeting_materials/review_meeting_004/027827.html

第2回(4月14日開催) 資料を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/meeting_materials/review_meeting_004/028258.html

■ アフィリエイト広告等に関する検討会

第6回(1月28日開催) 議事録を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/meeting_materials/review_meeting_003/026907.html

■ 取引デジタルプラットフォーム官民協議会準備会

第5回(4月14日開催) 資料を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/meeting_materials/review_meeting_005/028201.html

【消費者委員会】

3月18日、消費者問題シンポジウムを開催。テーマは成年年齢の引き下げについて。当日の動画と資料は以下の URL から。後藤巻則委員長の資料がとても参考になります。

<https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/other/meeting1/chihou.html>

3月31日、消費者基本計画工程改定素案に対する意見を発出

https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2022/0331_iken.html

■消費者法分野に関するルールの形成等在り方検討委員会

第35回(3月29日開催)、議題はワーキンググループ(第3弾、テーマは財産被害の防止と回復)の進め方について

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/torihiki_rule/035/shiryou/index.html

■デジタル化に伴う消費者問題ワーキンググループ

第3回(4月5日開催)はSNSに関する事業者ヒアリング(LINE公式アカウントについて)

<https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/digital/003/shiryou/index.html>

【経済産業省】

4月1日、「電子商取引及び情報財商取引等に関する準則」を改訂

<https://www.meti.go.jp/press/2022/04/20220401004/20220401004.html>

4月18日の「発明の日」を記念して、パネル展示と動画公開中。なお、明治18年(1885年)4月18日に現在の特許法の前身である「専売特許条例」が公布され、わが国の特許制度が始まった。<https://www.meti.go.jp/press/2022/04/20220413001/20220413001.html>

【総務省】

4月12日、携帯電話ポータルサイト「みなさん、自分に合った料金プランを選んでいますか？」をリニューアル

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/keitai_portal/index.html

【金融庁】

新成人向けコンテンツ「うんこクイズ(過剰借入・ヤミ金利用に関する注意喚起)」を提供

<https://www.youtube.com/playlist?list=PL0cfkMfU1dbmcnFFAikUDnkPVcbN5CSqb>

【国民生活センター】

<新着情報>

4月7日、国民生活センターは3月17日に「電動キックボードでの公道走行に注意—公道を走行するには運転免許や保安基準に適合した構造や安全装置が必要です—」との意見を

公表、この意見に対して事業者が寄せた対応を追加公表

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220317_1.html#taiou

<注意喚起>

ウクライナ情勢を悪用した手口に注意！(No.1) SNS での義援金詐欺

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220325_1.html (3月25日)

ウクライナ情勢を悪用した手口に注意！(No.2) 貴金属等の訪問購入トラブル

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220411_2.html (4月11日)

【若者向け注意喚起シリーズ No.11】電気代が安くなる?! 電飾契約の訪問販売トラブル

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220411_1.html (4月11日)

SNS で PR すれば商品代金やサービスの利用代金が無料になる?! —「キャッシュバックで実質無料」「自己負担なし」などの勧誘に注意! —

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220414_1.html (4月14日)

<WEB 誌『国民生活』2022 年 4 月 15 日号>

特集は「18 歳からの消費者としての自立のために」

<http://www.kokusen.go.jp/wko/index.html>

NACSメールニュースは、賛助会員、NACS開催セミナー受講者、および消費者活動に従事されている方々にお送りしております。会員に限らず、どなたでもご登録いただけます。

配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 kaijyo-nacs-mailnews2@nacs.or.jp

配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 touroku-nacs-mailnews2@nacs.or.jp

「NACSメールニュース」<本文の無断転載を禁止します。>

編集発行：公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

広報委員会 委員長 永沢裕美子

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <https://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ nacs_koho@nacs.or.jp
